

口内地区地域農業マスタープラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(9回目)	更新年月(10回目)	更新年月(11回目)	更新年月(12回目)
北上市	口内	平成24年12月	平成25年2月	平成29年2月	平成29年9月	平成30年2月	平成31年2月

1. 地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がいない

2. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	＜その他記載欄＞
担い手に集積・集約化する	○	・集落営農組織の法人化や統合も視野に入れつつ集積を図る。
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

3. 2についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	＜その他記載欄＞
地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農地をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者のあり方)

取組事項	対応	コメント
複 合 化	○	<p>＜現状＞</p> <p>農地のほとんどが中山間地帯にある口内地区は、集落営農組織や農事組合法人を中心として、地域ぐるみの土地利用型営農により、農地の集約化を図っています。特に水稲においては、減農薬・減化学肥料の取組が定着し、特別栽培米(十文字米)の生産が進んでいます。</p> <p>また、畜産農家も多いことから、牧草を作付し耕畜連携に取り組みながら、農地の有効活用を図っています。さらに、りんごなどの果樹を取り入れて、経営の複合化が進んでいます。</p>
6 次 産 業 化	○	<p>地区内には、産地直売所があることから、直接販売や農産物加工品等の販売など、6次産業化の取組を推進しています。</p> <p>山間部の農地は圃場条件が悪いため、受け手となる耕作者の確保が課題となっております。</p> <p>集落営農組織については、引き続き法人化に向けて取り組みを進めているところもありますが、一部では構成員の減少により他組織との合併を考えているところもあります。</p>
高 付 加 価 値 化	○	<p>個人経営体も多く残っていますが、山間地の圃場や、離れた場所にある圃場管理などの課題があります。</p> <p>＜今後の取組＞</p>
新 規 就 農 の 促 進	○	<p>①水稲については、減農薬・減化学肥料の栽培技術を普及拡大し、良食味米の「十文字米」の産地化や「銀河のしずく」の普及を図ります。</p> <p>②低利用農地に牧草を作付し、農地荒廃の防止に努めながら、耕畜連携の取組を推進し、畜産農家の飼料コストを抑えることで、畜産経営の安定化を図ります。また、「きたかみ牛」のブランド力の強化を図り、畜産農家の所得向上を目指します。</p> <p>③りんご生産については、環境に優しい産地づくりに取り組むことで、安全・安心な農作物として付加価値を高め、需要の拡大を図ります。</p> <p>④地区の新しい特産品としてごしょいもの加工品の取組を推進していきます。</p>
そ の 他 [ ]		<p>⑤花きなどの園芸作物については、農業者の仲間づくり等の取組を通じて、生産拡大によって、収益性の高い地域農業の確立を目指します。</p> <p>⑥上記①～⑤の取組を担保するため、集落営農組織は法人化の取組を推進し、雇用の促進を図るとともに、新規就農者の確保・育成の取組を推進します。その際、既存の集落営農組織を統合する等の話し合いの場を設けていきます。また、6次産業化の取組については、農家女性の活力を活かした農村づくりを目指します。</p> <p>⑦地域で将来の構想を話し合いながら、担い手育成に向けた圃場の整備、所得向上に向けたブランド化に取り組んでいきます。</p>